

作家 伊佐千尋

弁護士 和島岩吉の死刑観について語る



1973年（昭和48）日弁連会長であった和島岩吉は、戦後多くの冤罪事件、再審事件に関与した。徳本事件、徳島ラジカセ事件、加藤老事件、狭山事件、甲山事件などである。権力の誤りを糾すために危険を顧みずに闘った和島弁護士が、これらの事件の弁護をとおして、死刑制度の考え方についてどのような変遷を辿ったのかについて、作家の伊佐千尋氏のお話頂くこととする。

伊佐千尋氏は、アメリカ合衆国支配下の沖縄の陪審裁判を取り上げた『逆転』で第9回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞してより、数多くの冤罪を取り上げ書き記し、いわば司法の犯罪を弾劾してきた。この企画により、一人の弁護士の冤罪、再審そして死刑への想いに光を当て、死刑廃止と日本の死刑存置について考える機会を提供したい。

私たちは、問いたい !
声を大にして

死刑制度に合理性はあるのか？

講演者：伊佐千尋（作家）

司 会：矢澤昇治（当会会員）

日 時 2015年 1月29日（木）午後6時00分～8時00分

会 場 （霞ヶ関）弁護士会館10階1006号室

地下鉄 ■丸の内線，日比谷線，千代田線 霞ヶ関駅
■有楽町線 桜田門駅

主 催：第二東京弁護士会 共催：日本弁護士連合会

問い合わせ先：第二東京弁護士会人権課 TEL. 03 (3581) 2257

